

聴覚障害・言語障害のための 通級による指導



香川県立聴覚支援学校

【目的】

通常の学級に在籍する、聴覚障害や言語障害に対する何らかの支援が必要な児童生徒に、聴覚支援学校の教員が専門的な指導を行います。

【対象児童生徒】

- きこえに障害がある児童生徒
- ことばに障害がある児童生徒（発音・吃音など）



【指導内容】

- 自立活動 聴覚活用（聴力測定）、発音発語や言語に関する学習
自己認識（障害認識）に関する学習
クラスの仲間への「きこえ」に関する啓発学習
- 日本語文法指導 助詞、動詞、形容詞の活用など

【指導形態】

- 他校通級 聴覚支援学校で指導します。
 - ・個別指導 個々のニーズに合わせた指導を行います。
 - ・グループ指導 同じ障害のある友達と学習します。
- 巡回指導 在籍校に聴覚支援学校教員が巡回し、指導します。



【指導回数と時間】

- 毎週あるいは隔週に1回程度、年間35時間以上
- 1回につき1～2単位時間（小学生45～90分・中学生50～100分）
- 指導時間以外に在籍校の担任の先生や保護者との協議の時間をもちます。

【その他】

- 聴覚支援学校で交流会を開きます。（同じ悩みをもつ親子同士で交流を深めます。）
- 学校生活で困ったことがあれば、在籍校の先生方と協力して改善できるようにします。

通級による指導では、こんなことを学習します

聴覚管理

- ・聴力測定
- ・補聴器の管理の仕方
- ・聴覚活用を促すような課題

発音指導

- ・口の体操
- ・舌の体操
- ・構音指導
- ・音読など

日本語文法指導

助詞、動詞、形容詞の活用
など

手先や運筆のトレーニング

その他

必要に応じた指導

- ・自己認識
- ・セルフアドボカシー
- ・ソーシャルスキル
トレーニングなど

グループ指導

障害認識など

通級交流会（8月）

通級による指導を受けている
児童生徒、保護者が集まり、
ゲームや制作活動、おやつ作り、
座談会等をします。

交流行事

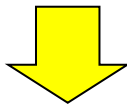
サマースクール（8月）
ウィンタースクール（12月）

本校の在籍児や教育相談に
登録している児童や保護者が
集まり、交流する場を設けています。

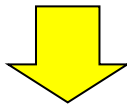


～通級による指導を受けるには～

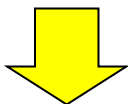
- 在籍校での検討
- 本人、保護者が聴覚支援学校で教育相談を受ける。



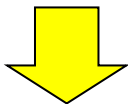
各市町教育委員会へ通知
(在籍校)



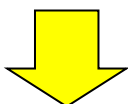
市町教育支援委員会 審議
(市町教育委員会)



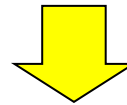
承認・県教育委員会に依頼
(市町教育委員会)



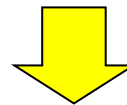
開始決定
(県教育委員会)



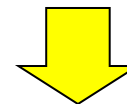
指導時間・教育課程決定



保護者へ通知
(市町教育委員会)



通級による指導の開始



学期ごとに、成長の確認や
個別の指導計画の見直しを
します。

【問い合わせ先】

〒761-8074 高松市太田上町 513-1

香川県立聴覚支援学校 通級指導担当

Tel 087-865-4492

Fax 087-868-1480

E-mail chokaku-s01@kagawa-edu.jp